教育関係部課長会議　会議録

１　日　時　令和元年７月１９日（金）　午後１時３０分　から　午後２時５５分

２　場　所　愛知県自治センター４階　大会議室

３　当番市　愛西市

４　出席者　県　教育委員会　教育企画課　課長補佐　大谷　健二
　　財務施設課　課長補佐　上田　真啓
　　財務施設課　課長補佐　小笠原　博幸
　　教職員課　　課長補佐　池田　武司
　　義務教育課　課長補佐　吉田　祐示
　　保健体育課　課長補佐　髙濱　昭博
　　保健体育課　主任主査　吉田　弘勝
　　市　名古屋市教育委員会学校保健課係長　永井　祐司　始め４１名
　　市長会事務局　　財政係長　園田　一樹　始め２名

５　内　容

（１）　開会　市長会事務局　園田財政係長

（２）　あいさつ　県教育委員会教育企画課課長補佐　大谷　健二

（３）　議長選出　愛西市　学校教育課　課長　猪飼　政和

（４）　議題

①　学校医等の報酬と職務について（名古屋市提出）

提案市（名古屋市）による趣旨説明

議長：各市の状況については、資料１に取りまとめてあります。報酬改定や報酬の決定について何か状況を聞かせていただきたいと思います。

（発言なし）

議長：それでは、県教育委員会よりコメントをお願いします。

県（保健体育課）：県立学校に勤務する学校医等の報酬改定について、予算要求をしておりますが、平成１０年を最後に２０年以上も改善できていない状況です。県医師会から毎年要望はありますが、財政課の審査で認められない状況です。

②　学校屋内運動場及び格技場への空調設備の設置について（安城市提出）

提案市（安城市）より趣旨説明

議長：各市の状況につきましては、資料２にございます。資料から読み取りますとほぼ設置されているという春日井市さんに状況をお聞きしたいと思います。

春日井市：春日井市としまして、今年の６月末までに各校２台ずつ局所空調（スポットクーラー）を設置致しました。スポットクーラーですので、全館が冷える事は考えておりませんが、例えば体育の時間で児童生徒がその場にいて効果がでるかこの夏に検証をしていきたいと考えております。また、空調設備以外のところで上の方に熱気がこもってしまうので、換気設備を設置し熱気を排出することによって、体育館の中の温度を下げ、体感的に涼しさを感じることができるのではないかということで、こちらは、令和２年度末までに全校に設置を検討しているところでございます。

議長：愛西市においては、中学校１校体育館にて空調の設備がありますが、市町村合併前に整備されたものです。今後の屋内運動場において、空調設備の計画は現時点でありません。

豊田市：この夏に向けて昨年１２月から３月までに、体育館の大きさに応じて２台から４台までの冷風機を設置しました。今後、屋根や外壁の断熱についても検討をしていきたいと考えています。まだ具体的な計画はありません。

碧南市：碧南市では、市が設置したわけではありませんが、碧南ライオンズクラブから各小中学校に３台ずつ、スポットクーラーが寄贈され、設置しております。

議長：碧南市からは、寄附で設置されているとご紹介いただきました。

安城市：安城市においては、体育館は児童・生徒の活動であるとともに、避難所としても開設しているため、引き続き検討をしていきたいと思います。

議長：他の市で何かありますか。

（発言なし）

議長：それでは、県教育委員会よりコメントをお願いします。

県（財務施設課）：県立学校の体育館における空調設備についてお知らせをさせていただきます。まず、高校については、全く設置をしておりません。特別支援学校につきましては、２８校中６施設に現在設置をしております。６施設のうち３施設においては、公害対策による全館空調であったり当時所管の健康福祉局の整備であったりというものです。平成２１年以降に特別支援学校の新設があり、その際には体育館に空調を設置しております。ただ、既設の学校においては、更に空調設備の設置を進めていく計画について、県としてはありません。

③ 会計年度任用職員制度導入の対応方法について（西尾市提出）

提案市（西尾市）による趣旨説明

議長：先ほど説明のありました、西尾市さんについては教育委員会で対応とのことですが、ほとんどの市が人事課での対応とのことです。内容につきましては、現時点の状況をご紹介いただければと思いますがいかがでしょうか。

西尾市：知多市さんの回答にあります、会計年度任用職員は西尾市も１級及び２級が前提となっております。その中で、どの教育委員会も設置をされておりますが、少人数学級の教員で、安城市さんにつきましては、条件任期付きの職員として対応しており、愛西市さんは県の教職員も２表を使って適用すると、方向性としては西尾市もどの自治体も同じ方向性ですが、１級及び２級に適応ができないのをどうしようかと悩んでおります。この部分を条例で続けるのか、条例や規則で教育委員会独自の給料表を使って利用させるのか、結果に至ることではありますがどのようなことを想定されているか、分かりましたらご教授いただきたいと思います。

議長：愛西市では、昨日、人事担当と情報交換をさせていただきました。現時点では、そういった現状となります。ただ、現行の賃金単価等が変動する可能性が強いため、今後それに対応する新規採用の場合にどこまで職員を確保できるかという課題が現状です。

知多市：人事に確認をしたところ、現行の賃金についてですがマイナスとならないような形で、経験年数ですとか色々と考慮しながら検討しているとは聞いております。

議長：他の市で、何かありますか。

（発言なし）

議長：それでは、県教育委員会よりコメントをお願いします。

県（教職員課）：会計年度任用職員制度の取扱いについては、昨年度来から検討を重ね、ようやく本年度に入って具体的方針等が策定できたところです。本日は、その取扱い方針の概要について、説明させていただきます。まず、任用関係について、現在任用している非常勤講師等は、全て会計年度任用職員に移行します。また、定数代替措置については、期限付任用を廃止し、全て臨時的任用で対応することとします。なお、任期付任用制度を新たに導入し、２年目以降の育児休業代替に充当することとします。

次に、給与関係について、会計年度任用職員に期末手当を支給することとしました。ただし、任用期間６か月以上、週当たり勤務時間 15.5 時間以上の支給要件を満たしたものに限ります。また、県立学校非常勤講師の報酬は、小中学校非常勤講師と同様に月額制から時間単価制に変更し、単価も県立・小中ともに総務省が示す基準単価に修正します。その他の非常勤職員（行政職の学校事務員、医療職の学校看護師、現業職の用務業務員、給食調理員、介護業務員）の報酬は、これまで行政職給料表をベースにしていましたが、

来年度からはそれぞれの職種に応じた給料表をベースにします。更には、臨時的任用職員に対し退職手当を支給します。なお、任期が継続する場合は、期間を通算し、退職後に支給することになります。

以上、主な概要について説明させていただきました。現在細部の取扱いを検討中です。詳細な取扱い事項が策定できた段階で関係資料を送付したいと考えております。よろしくお願い致します。

西尾市：県の方に今の説明の中で２点質問をさせてください。１点目は、期末手当の支給率・支給割合において、何か月分か決まっていますか。

県（教職員課）：正規職員と同様で、２．６か月になります。

西尾市：もう１点は、総務省からもマニュアルで示している会計年度任用職員の公募について教えてください。継続雇用される方は公募の範囲等はありますか。

県（教職員課）：学校に配置している一般の非常勤職員は公募でやっておりますが、非常勤講師は公募という形ではとっておらず、公募という形でとれるかは分かりませんし、難しいかとは思います。

④ 外国人児童生徒教育に対する各市の取組みについて（西尾市提出）

提案市（西尾市）による趣旨説明

議長：各市の状況につきましては、資料４にございます。プレスクールですと補助金がついたりすると思いますが、現行の施策についてご説明をいただきたいと思います。豊田市さんはいかがでしょうか。

豊田市：分かる範囲でお伝えさせていただきたいと思います。豊田市内の小中学生で外国人の生徒数は１，１３４人、全体の３．１％の割合でございます。豊田市の特徴としましては、外国人が多い地区に「ことばの教室」の設置をしている状況です。学校生活に馴染んでいただくために、給食や清掃など日本の生活ライフスタイルを設けており、馴染んだ後は、日本語、算数就職等の学習指導をしております。プレスクールとして、就学時前の子どもを対象に、学ぶ機会も合わせて設けております。実際どの程度参加しているかは把握できておりません。

議長：（３）について、岡崎市さんの回答より説明をいただきたいと思います。

岡崎市：中学校で始めましたが、同じものを来年度小学校も対象にしていきたいと考えております。

議長：その他何かご発言いただけるところはありますか。

（発言なし）

西尾市：２点お伺いさせていただきたいと思います。西尾市では不就学・不就援児に対して、学校に行くようなサポートの支援も行っておりますが、他の自

治体でもあれば教えていただきたいです。更にもう１点、日本語の教員研修を市教委独自でも行っている自治体があれば教えてください。

議長：２点目の日本語の研修とはどういうことですか。

西尾市：日本語教育について、教員を対象に行っているかどうかです。

議長：分かりました。みなさんの自治体ではいかがでしょうか。

（意見なし）

議長：それでは、県教育委員会よりコメントをお願いします。

県（財務施設課）：今回の議題で、（２）の現在の課題について、対象の子どもが少ない学校については、人的措置がないので課題となっているという点で説明させていただきます。

現在、日本語教育適応学級担当教員につきましては、日本語指導が必要な児童生徒数に応じて配置をしております。配置基準は対象者が 10 人以上の学校に対して１人を加配し、小学校については 11 人以降 20 人増えるごとに、中学校については 11 人以降 10 人増えるごとに１人ずつ加算しております。

従いまして、対象者が 10 人未満の学校に対しては、加配のない状況となっておりますが、担当教員の配置にあたっては、対象の子どもの日本語能力等に応じて柔軟な配置ができるよう、市町村単位で総数を配当し、配置校及び配置人数の決定は市町村教委に委ねております。

例えば､対象の子どもが 11 人の学校ですと担当教員１人を配当していますが、この１人分を再任用ハーフ（0.5 人相当）2 人に分割して、対象者が 9 人の学校へも配置するとか、専任の教員が対象者の少ない複数の学校を巡回指導していただくような状況も可能となっています。

今後も対象の子どもの在籍状況に応じて、担当教員を配置していきたいと考えております。

県（義務教育課）：語学相談員についてお話させていただきます。基本的には各市町の方で語学相談員の方を色々な形で、各学校に充てていただいております。なかなか、語学相談員が少なく充てられないといった市町に対して、県の方から１１名事務所に配置し、各学校に派遣させていただいております。本年度は、国の事業の中で検討中ではありますが日本語初期指導教室に関わるサポートができたら良いと考えております。

議長：何かご意見ご質問はありますか。

西尾市：先ほどのサポートというお話ですが、西尾市は外国人児童生徒数が多いものですから、語学相談員を配置しております。通訳者ですが、現場では翻訳や通訳がメインになっており、日本語指導が十分にできていないという状況です。来年度からは日本語教育指導支援員のような名前に変え、もう少し日本語強化のサポートをしていきたいと考えております。その中で、岡崎市

さんの回答にあります（１）公立学校における、外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業という、文科省の支援事業かとは思いますが、国から要綱を取り寄せてみたところ、県によって対応が違うということで自治体の中で、外国人対応の対策予算をとるのが非常に難しく、ぜひともこちらの方のサポートも検討していただけると良いかなと思います。

県（義務教育課）：現在検討しているところでございます。

⑤ 給食費の見直しについて（犬山市提出）

提案市（犬山市）による趣旨説明

議長：各市の状況につきましては、資料５にございます。内容や金額にばらつきがあり、検討中というところもあるようですが、西尾市さんはいかがでしょうか。

西尾市：昨年度より、議会の方ではそういった方向で進めていくということですが、何とか今年度中に決定をしたい方向で進めております。

議長：知多市さんはいかがでしょうか。

知多市：３年ごとの見直しを行っておりまして、他の市町との変更のタイミングで検討していきます。

犬山市：各小中学校の PTA 役員さんの方で話が上がっておりまして、３０円～４０円上げるというような話をするとやむを得ないとのことでして、来年度に向けて調整中です。未納者の滞納については、本年度から総務課の方で相談できるように、弁護士に３か月に１度来ていただき、いろいろな疑問・相談を投げかけているところです。

議長：何か質問等ありますか。

（質問なし）

議長：それでは、県教育委員会よりコメントをお願いします。

県（保健体育課）：給食費の負担ということで、当課におきましても食費に対する公費負担について他の市町から問い合わせをいただきます。今回は市ですが、市でいうと 11 市が学校給食費に対する公費負担でございます。他にも調査情報がございまして、もし必要でありましたら、支障のない範囲内で情報提供はできますので各教育事務所の方へご連絡いただきたいと思います。

⑥ 令和２年度における ALT 配置予定時間数において（常滑市提出）

提案市（常滑市）による趣旨説明

議長：各市の状況につきましては、資料６にございます。資料を見ていただきまして、（３）（４）のところでございます。時間数７０時間と回答されている日進市さんに説明をお願いします。

日進市：現在、このくらいの時間数を確保したいということで調整中でございます。

議長：何かご紹介いただけるような市町さんはありますか。

常滑市：資料を見させていただきまして、半数以上を確保されていることが分かりました。常滑市では、来年度５０時間を予定しておりまして、ネットでALT付の授業は全国平均で７割が５０時間と書かれており、財源的にも難しい所がありますが、今後の時間数について検討してまいりたいと思います。

議長：この件につきまして、何かありますか。

（質問なし）

議長：それでは、県教育委員会よりコメントをお願いします。

県（義務教育課）：ALTの派遣事業につきまして、実際のところは市町村にお願いしている形でございます。小学校の英語教科専任ということで３０年度は４８名、今年度は４２名ということで、時間だけではなく中身について、よく相談していただくと効果的に行えるのではと思います。

議長：何かご質問等ありますか。

（質問なし）

（５） その他

議長：せっかくの機会ですので、何かございましたらご発言願います。

江南市：国の事業で、SNSを使った児童生徒に対する相談システムがあるようですが、愛知県ではまだ実施されていないということで、LINEを使った相談システムの構築の予定はありますか。

県（義務教育課）：現時点ではありません。実際のカウンセラーで進めている状況でございます。

江南市：愛知県におきましても、このシステムの構築をお願いしたいと思います。

議長：他にございませんか。

（発言なし）

議長：無いようですので、これで議長の役目を終えさせていただきます。ありがとうございました。

（６） 次年度当番市の決定　清須市

（７） 閉会のあいさつ　市長会事務局　園田財政係長